



すいざわ

水沢地区市民センター ☎329-2001
水沢地区団体事務局 ☎329-2323
(センター2階)



センターだより

水沢地区のホームページのアドレスは <https://suizawa-yokkaichi.com> ご意見・投稿などは suizawahp@gmail.com

謹んで新春のお慶びを申し上げます

本年もどうぞよろしくお願ひいたします



水沢地区市民センター 職員一同

家屋の取り壊しの申告について

●家屋を取り壊したときはご連絡ください。

家屋を取り壊したときは、固定資産税額が変わる可能性があるため市役所資産税課 家屋係までご連絡ください。

物置や車庫など、小さな建物であってもご連絡をお願いいたします。



担当 資産税課家屋係
(☎354-8135、354-8138)

『食を支える刃物と切れ味』



包丁の切れ味で、味が変わる？料理の腕が上がる！
研いでいた人も、いなかった人も、先生のお話と生野菜の試食で違いを楽しんでみよう。

日時：2月16日(日) 12:30～
場所：水沢地区市民センター 2階 調理室
材料費：100円

定員：20名
持ち物：なし
講師：(社)日本包丁研ぎ協会 藤原代表理事
申込み：2月12日(水)までに、水沢地区市民センター
(☎329-2001)へ

おいしい！楽しい！男の料理講座

10才の男の子も 40才のパパも
80才の大人でも、包丁を握って簡単な料理を作ってみませんか？



日時 2月9日(日) 10:00～ (2時間程度)
場所 水沢地区市民センター 調理室
材料代 500円 (予定)
持ち物 エプロン・三角巾(てぬぐい等)・ふきん
材料費の追加 レンコンとキムチのハンバーグ
定員 男性8名
講師 地域活動栄養士会の栄養士さん
申込み 2月4日(火)までに、水沢地区市民センター (☎329-2001)へ



ヘルスリーダーによる

イキイキ教室

申込み:不要
参加費:無

日時：1月15日(水) 13:30～15:00
場所：水沢地区市民センター 大会議室
内容：運動とレクリエーションで楽しみながら、介護予防を目指しましょう。
対象：おおむね65歳以上の市民の方
持ち物：タオル・水分補給用の飲み物
※運動しやすい服装でお越しください。
問合せ：高齢福祉課 ☎354-8170

人権標語

*ありがとう そのひとことで 笑顔になれる
(石川ミユウ)

*ふいに出た その一言が いじめだよ
(細川ひより)

市民税・県民税
(第4期)

納期限は1月31日(金)です



「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた講演会を開催します

安全・安心な暮らしを実現するためには、犯罪や非行のない地域社会を築いていくことが不可欠です。我が国の犯罪の認知件数は減少していますが、検挙人員のうち約半数は、円滑に社会復帰できなかったこと等により再び犯罪や非行をした人たちです。

このため、犯罪や非行をした人の更生に理解を深め、こうした人たちが社会を構成する一員となることを支援していくことが求められています。「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて何が必要なのか議論するパネルディスカッション等を開催します。

日 時 2月8日(土) 14:00~16:00

場 所 四日市市総合会館 8階視聴覚室(四日市市諏訪町2-2)

内 容 基調講演第1部『第4次四日市市地域福祉計画について』 14:05~14:35

講師：大分大学准教授 三好 禎之(みよしよしゆき)氏

基調講演第2部『再犯防止施策の推進について』 14:35~15:05

講師：津保護観察所企画調整課 課長 石井 智之(いしいともりのり)氏

パネルディスカッション『地域での再犯防止の取り組みの推進について』 15:15~16:00

コーディネーター：三好 禎之氏

パネリスト：倉谷 浩一氏(津保護観察所 所長)

八鳥 幸治氏(四日市市保護司会 会長)

今井 成子氏(四日市市更生保護女性の会 会長)

藤澤 和実氏(四日市市民生委員児童委員協議会連合会 会長)

定 員 200人、料金無料、申し込み不要

UD アドバイザー養成講座 受講生募集

ユニバーサルデザイン(UD)とは、すべての人にとって、できる限り利用可能であるように、製品、建物、環境をデザインすることです。高齢者も若者も、障がいのある人も無い人も、一人でも多くの方が、安全で快適に暮らせるまちづくりを学んでみませんか？全過程を終了した方には、三重県知事認定の《ユニバーサルデザインアドバイザー》資格が与えられます。受講資格や年齢制限はありません。終了後には、小中学校などへの出前講座講師としてご活躍頂くことや、近隣のUDなお店を紹介するUDレポーターとしてご活躍頂くことも可能です。あなたも、UDアドバイザーとして活躍しませんか。

日 時：令和2年2月8日(土)、2月15日(土)、2月22日(土)、2月29日(土) (全4回)

いずれも 10:00~16:00

場 所：四日市市総合会館 (諏訪町2-2)

受講料：3000円

定員：先着30名

問合せ：申し込み方法などについては下記までお問い合わせください。

NPO法人 UDほっとねっと おでかけサポートセンター

〒510-0092 四日市市新町1-10 TEL/FAX 325-7246

Eメール udhotnetoffice@gmail.com

ホームページアドレス <https://ud-hotnet.com/>

★通知カード、マイナンバーカード(個人番号カード)について

マイナンバーカードは、通知カードと一緒に送付された「個人番号カード交付申請書」で申請できます。

また、パソコンやスマートフォンからでも申請できます。

※申請書を紛失した場合は、市役所 1 階の市民課、中部を除く各地区市民センター、近鉄四日市駅高架下の市民窓口サービスセンターのいずれかで申請書を取得できます。

★住民票とマイナンバーカードの旧姓(旧氏)が併記できるようになりました

令和元年 11 月 5 日から住民票やマイナンバーカード、署名用電子証明書に、過去に称していた旧姓(旧氏)を併記することができるようになりました。旧姓(旧氏)を併記することで旧姓が各種証明に使えます。(旧姓は一人に一つだけ併記することができます)

希望される方は、旧姓が記載された戸籍謄本とマイナンバーカード、または通知カード及び運転免許証の本人確認書類(マイナンバーカードをお持ちの方は不要)を持参のうえ、市民課、各地区市民センター(中部を除く)または市民窓口サービスセンターで手続きして下さい。

詳しくは、総務省 HP(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/kyuuji.html)をご覧ください。または、市民課までお問い合わせください。

★マイナンバーカードマイキーID 設定について

国によるマイナンバーカードを活用した消費活性化策(マイナポイント)が来年度に実施される予定です。マイナポイントの利用には、マイナンバーカードによるマイキーID 設定が必要となります。

詳しくは、下記のホームページ(<http://id.mykey.soumu.go.jp/mypage/MKCAS010/>)をご覧ください。

★コンビニ交付サービスについて

マイナンバーカードを使用して、全国のコンビニなどの店舗内に設置されているマルチコピー機(キオスク端末)を操作することにより、住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書が取得できるコンビニ交付サービスが平成 31 年 2 月 1 日から始まりました。コンビニで証明書を取得できる便利なサービスですので、ぜひご利用ください。

サービスの詳細は、四日市市のホームページをご確認ください。

※サービスを利用するにはマイナンバーカードが必要です。住基カード・通知カードでは利用できません。まだマイナンバーカードをお持ちでない方はこの機会にぜひ申請をお願いします。



★コンビニ交付サービスの一時停止のお知らせ

コンビニ交付のメンテナンス作業のため、下記の通りコンビニ交付サービス業務を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■一時停止日 令和 2 年 1 月 15 日(水)終日

【問合せ】市民課 ☎ 354-8152 FAX 359-0282

〈文化財を火災から守ろう〉

令和2年1月26日は、「第66回文化財防火デー」です。

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを受け、昭和30年の第1回文化財防火デー以来毎年この日を中心に、文化財愛護に関する意識の高揚を目的として、全国で消防訓練や点検をはじめとした文化財防火運動が行われています。

昨年は4月15日にフランスのノートルダム大聖堂で、10月31日に沖縄県那覇市の首里城跡で火災が発生しました。文化財は、火災などによりいったん滅失毀損すると再び回復することができない、かけがえのない国民共有の財産です。

文化財を火災や震災などから守るためには、文化財の関係者、消防機関、地域の皆さんが一体となって、火災予防の環境作りや防災体制の整備に努めることが大切です。文化財の防火・防災へ関心を高め、みんなで文化財を守りましょう。

【問合せ】消防本部 予防保安課 ☎356-2010

伊坂ダム周回道路法面復旧工事について

令和元年9月5日未明の豪雨により、伊坂ダムサイクルパーク周回道路法面が崩壊しました。その復旧工事のため通行止めを実施し、利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

現時点での工事終了時期についてお知らせします。**工事終了時期は令和2年3月27日です。**ただし、工事の進捗により変更する場合があります。復旧工事が完了するまでの間、周回道路の一部区間通行止めは継続します。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◎通行止め期間：**令和2年3月27日まで**

◎通行止め箇所：右図の●から●まで

(問合せ) 観光交流課 ☎354-8176



12月14日 桜ともみじの植樹

星の広場周辺を来訪者に親しんでもらえるよう水沢史跡、名勝保存会とボランティアの皆さんで桜ともみじの植樹が行われました。当日ご参加いただいたみなさまありがとうございました。



12月15日

すいざわマラソン大会 & 体力測定

すいざわマラソン&体力測定が行われ、水沢地区内外から参加したランナーが水沢のまちを走り抜けました。美味しいすいとんとぜんざいのふるまいもあり、本格的な冬到来の前の楽しいひとときとなりました。

